

全国的な豚流行性下痢（PED）発生数が増加傾向にあります

冬に入り、全国的にPEDの発生件数が再び増加傾向にあり、12月第5週、1月第1週と2週連続で10件以上の発生が確認されています。
再度、飼養衛生管理の遵守及び適切なワクチン接種をお願いします。

飼養衛生管理の遵守

飼養衛生管理基準を遵守して発生予防・早期発見に努めてください。
特に、衛生管理区域に必要な方のみを立ち入らせないようにすることや、畜舎出入口での消毒、衣服の更衣の徹底等のウイルス侵入防止が発生予防に重要となります。

- ① 毎日、豚の健康観察を行ってください。
- ② 出入りする車両は、荷台等も含め全体を洗浄消毒する。
- ③ 排せつ物の処理を適正に行う。
- ④ 分娩豚舎への病原体侵入防止のため、分娩舎作業は専従とし専用の衣類・履物を使用する。
- ⑤ 導入時の隔離観察等を行ってください。
- ⑥ 出荷前の豚をよく観察し、臨床症状がある豚は出荷しない。

適切なワクチン接種

PEDの予防にはワクチンが有効です。使用の際はワクチンの用法・用量をしっかりと確認し、母豚の健康管理、衛生的な飼養環境等に留意して、適切に使用してください。

ワクチンの効果を十分に引き出すためには、排せつ物のこまめな適切な処理、豚舎の消毒等を行いましょう。

飼養豚に、PED様症状(水様性下痢、嘔吐、食欲不振等)が確認された場合には、速やかに家畜保健衛生所へ通報してください。

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間の連絡は・・・090-5564-1018
土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018 または090-5568-0817